

令和 6 (2024)年度の入学者選抜に係る 出願書類等の配付を開始しました。



◆ 関係書類の請求 ◆

- ・ 出願書類の請求は、所属の中学校等から請求してください。
- ・ 中学校等の御担当者様にお渡しします。保護者の皆様は、所属の中学校等よりお受け取りください。

※出願を希望する本人や保護者等から直接請求することはできません。

＜郵送による請求を希望する場合＞

- ・ 請求前に中学校等からの事前連絡が必要です。
- ・ 「令和 6 (2024) 年度栃木県立特別支援学校の高等部及び幼稚部の入学者選抜実施細則」 2 出願方法 – (2) 入学志願者の出願手続 – ウの記載事項に則って請求してください。
- ・ なお、返送切手の料金不足等による未配達には対応いたしませんので、十分に御注意ください。

◆ 配付の要件 ◆

本校への出願を予定している現中学 3 年生で、本校で開催した学校説明会 (6 月) と 体験学習 (10 月) のどちらにも参加した生徒が対象です。

※ 令和 4 年度に開催した、中学 2 年生対象の学校見学会に参加した生徒でも、上記の 2 つを受けていない場合は、配付要件を満たしません。

※ まだ本校の学校説明会及び体験学習を受けていない生徒で、出願を検討されている場合は、所属の中学校等を通して御連絡ください。

【入学相談担当： ☎028-639-2080】

◆ 配付開始日時 ◆

・ 令和 5 (2023) 年 11 月 1 日 午前 9 時から

※配付可能な時間：平日、午前 9 時から午後 4 時 30 分まで（土日、祝日、学校休業日を除く）

～ 保護者の皆様へ ～

- ・ 出願書類は、中学校等を通しての請求となります。出願希望者本人や保護者等、個人からの請求はできません。
- ・ 出願書類の記載方法等に関する御相談は、各中学校等をお願いいたします。本校ではお答えすることができません。
- ・ 出願に関する保護者の方からのお問い合わせ等には直接の回答ができませんので、必ず各中学校等を通してお願いいたします。
- ・ 学校説明会及び体験学習の追加実施が必要な場合は、日程の調整が必要になりますので、すぐに中学校を通して入学相談担当まで御連絡ください。